

# 決算報告書

## 第9期

自 2024年 7月 1日  
至 2025年 6月 30日

クラシテ不動産株式会社

# 貸借対照表

2025年6月30日現在

(単位:千円)

| 資産の部            |         | 負債の部            |          |
|-----------------|---------|-----------------|----------|
| <b>流動資産</b>     | 129,903 | <b>流動負債</b>     | 109,744  |
| 現金及び預金          | 70,006  | 買掛金             | 1,812    |
| 売掛金及び契約資産       | 2,175   | 短期借入金           | 65,821   |
| 販売用不動産          | 54,044  | 未払金             | 1,981    |
| 貯蔵品             | 196     | 未払費用            | 494      |
| 前渡金             | 400     | 契約負債            | 1,565    |
| 前払費用            | 1,615   | 前受収益            | 1,223    |
| その他             | 1,489   | 未払法人税等          | 5,185    |
| 貸倒引当金           | △ 24    | 未払消費税等          | 11,346   |
|                 |         | 賞与引当金           | 336      |
|                 |         | 預り金             | 19,976   |
| <b>固定資産</b>     | 130,423 | <b>固定負債</b>     | 134,127  |
| <b>有形固定資産</b>   | 127,243 | 長期借入金           | 134,042  |
| 建物              | 49,565  | 繰延税金負債          | 84       |
| 工具器具備品          | 93      |                 |          |
| 土地              | 77,584  | 負債合計            | 243,871  |
| <b>投資その他の資産</b> | 3,180   | <b>純資産の部</b>    |          |
| 出資金             | 30      | <b>株主資本</b>     | 16,456   |
| 敷金及び保証金         | 3,150   | <b>資本金</b>      | 40,000   |
|                 |         | <b>資本剰余金</b>    | 40,000   |
|                 |         | 資本準備金           | 40,000   |
|                 |         | <b>利益剰余金</b>    | △ 63,543 |
|                 |         | その他利益剰余金        | △ 63,543 |
|                 |         | 繰越利益剰余金         | △ 63,543 |
|                 |         | (うち当期純利益)       | 24,117   |
|                 |         | 純資産合計           | 16,456   |
| <b>資産合計</b>     | 260,327 | <b>負債・純資産合計</b> | 260,327  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産  
販売用不動産  
貯蔵品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
建物（建物附属設備は除く）  
定額法  
建物以外  
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を適用しております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### 不動産管理事業

不動産管理事業は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運營業務を行っております。

建物管理及び賃貸管理代行については、顧客との契約に基づき履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産売買、仲介業務はそれぞれ物件の引き渡し、契約の成立をもって履行義務が充足する為、一時点で収益を認識しております。

サブリース及び社有物件の賃貸運營業務についてはリース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は、3,150千円であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

8,000株

### 5. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。